

平成28年第1回平群町議会

定例会会議録（第5号）

招 集 年 月 日	平成28年3月18日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月18日午後2時0分宣告（第5日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史                      2 番 城 内 敏 之 3 番 井 戸 太 郎                      4 番 森 田 勝 5 番 稲 月 敏 子                      6 番 植 田 い ず み 7 番 山 口 昌 亮                      8 番 山 田 仁 樹 9 番 高 幣 幸 生                      1 0 番 窪 和 子 1 1 番 下 中 一 郎                      1 2 番 馬 本 隆 夫	
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長                      岩 崎 万 勉 副 町 長                      中 島 伊 三 郎 会 計 管 理 者                      瓜 生 浩 章 理 事（政策推進課長）                      大 浦 孝 夫 理 事（総務防災課長）                      経 堂 裕 士 理 事（都市建設課長）                      植 田 充 彦 理 事（教育委員会総務課長）                      西 本 勉 理 事（上下水道課長）                      島 野 千 洋 税 務 課 長                      西 脇 洋 貴 住 民 生 活 課 長                      上 田 武 司 健 康 保 険 課 長                      辰 巳 育 弘 観 光 産 業 課 長                      寺 口 嘉 彦 福 祉 課 主 幹                      今 田 良 弘	
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長                      上 田 昌 弘 主 幹                      田 中 裕 美 主 任                      竹 村 恵	
町長提出議案 の題目	第1号に同じ	
議員提出議案 の題目	発議第1号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期 末手当に関する条例の一部を改正する条例に ついて 発議第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書 （案）	

請 願	第 1 号に同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 28 年 第 1 回 ( 3 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 5 号 )

平成 28 年 3 月 18 日 ( 金 )  
午後 2 時 開 議

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 日程第 1  | 請願第 1 号  | 子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、<br>窓口無料化を求める請願書 ( 文教厚生委員長報告 ) |
| 日程第 2  | 議案第 17 号 | 平成 28 年度平群町一般会計予算について<br>( 予算審査特別委員長報告 )             |
| 日程第 3  | 議案第 18 号 | 平成 28 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別<br>会計予算について ( 予算審査特別委員長報告 ) |
| 日程第 4  | 議案第 19 号 | 平成 28 年度平群町国民健康保険特別会計予算に<br>ついて ( 予算審査特別委員長報告 )      |
| 日程第 5  | 議案第 20 号 | 平成 28 年度平群町水道事業会計予算について<br>( 予算審査特別委員長報告 )           |
| 日程第 6  | 議案第 21 号 | 平成 28 年度平群町下水道事業特別会計予算につ<br>いて ( 予算審査特別委員長報告 )       |
| 日程第 7  | 議案第 22 号 | 平成 28 年度平群町農業集落排水事業特別会計予<br>算について ( 予算審査特別委員長報告 )    |
| 日程第 8  | 議案第 23 号 | 平成 28 年度平群町学校給食費特別会計予算につ<br>いて ( 予算審査特別委員長報告 )       |
| 日程第 9  | 議案第 24 号 | 平成 28 年度平群町介護保険特別会計予算につい<br>て ( 予算審査特別委員長報告 )        |
| 日程第 10 | 議案第 25 号 | 平成 28 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予<br>算について ( 予算審査特別委員長報告 )    |
| 日程第 11 | 議案第 26 号 | 平成 28 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算<br>について ( 予算審査特別委員長報告 )     |
| 日程第 12 | 発議第 1 号  | 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手<br>当に関する条例の一部を改正する条例について      |
| 日程第 13 | 発議第 2 号  | 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書 ( 案 )                           |
| 日程第 14 |          | 委員会の閉会中の継続調査の件                                       |

再 開 (午後 2時00分)

○議 長

皆さん、こんにちは。

教育長が公務のため、欠席する旨の報告を受けておりますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 請願第1号 子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書

を議題といたします。

本件については、文教厚生委員会に付託しておりますので、文教厚生委員長の報告を求めます。植田文教厚生委員長。

○文教厚生委員長 (植田いずみ)

それでは、付託を受けました件につきまして、文教厚生委員会として報告をさせていただきます。

去る3月2日、平成28年平群町議会第1回定例会の本会議において、当委員会に付託を受けました請願第1号 子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書について、3月4日、当委員会を開催して審査をしました。その審査内容と審査結果を御報告いたします。

本請願は、子ども医療費助成制度について、通院・入院とも高校卒業までに拡充することと、償還払い方式をやめ、窓口無料化の現物給付方式を実施することを求めるものです。

質疑では、高校生になると医療費もかなり減ってくることがデータとして示されているが、今後の見通しについて質され、おおむね一学年230万円から250万円程度で推移していくものと考えているとの答弁がありました。

28年度予算において、町長の予算方針として、若者が住める、住みたくなるようなまち、子育てしやすい、子育てしたくなるまちづくりが示されているが、それに照らし合わせて、また財政的にもこれまでの中で賄っていけるシミュレーションがあることも含めて、今回の請願について町長の見解を質され、

少子化対策として努力はしていかなければならないと思っている。ただ、学校のトイレの改修問題など、他の行政課題も山積していることもあり、現在、平群町が高校1年生まで医療費助成制度を拡充していること自体、先進的なことと考えている。県の補助が28年8月から通院も中学校卒業まで拡充されるが、財政の弱体が顕著な平群町ではなかなか難しいと考えるが、趣旨は十分理解できる。本来、少子化対策は国が率先して行うことが本位であると考えているが、今後、慎重に検討していきたい旨の答弁がありました。

助成の対象が高校卒業までとあるが、不登校などの問題もあり、対象の基準をどう考えているのかと質され、現行の高校1年生までは16歳に達する日以後の最初の3月31日となっていることから、それに準ずる形で考えている旨の答弁が紹介議員よりありました。

医療費の助成制度の拡充以上に、医療費をふやさない家庭環境づくり、地域づくりに取り組むことが必要ではないかと質され、紹介議員から、食育活動を行っているグループなどの力もかりながら、担当課とも協力して家庭内での健康を保つ施策も必要である旨の答弁がありました。また、当局から、教育大綱の中でも、子どもたちの体力向上が言われており、それに向けた体力づくりに取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

採決の結果、請願第1号は全員異議なく採択すべきものと決定しました。

以上が、当委員会に付託を受けました請願の審査内容と結果であります。よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

平成28年3月18日  
文教厚生委員会  
委員長 植田 いずみ

○議長

ありがとうございました。

請願第1号 子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書の委員長報告に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

今、委員長報告ありましたんですけども、高校1年までですね、今まで無料化されてですね、該当人口がどのように推移してるのか。ふえてるのか減ってるのか、その辺が当局でわかれば御答弁ください。

○議長

福祉課今田主幹。

○福祉課主幹（今田良弘）

すみません、ちょっと今、手元に資料ございませんので、また後ほど提出、

報告させていただきたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

こんなこと出ないんですか。請願でですね、高校1年までふやされたらいいことだと思うんですけども、結果、どのような結果にあらわれているかというのはですね、おつかみになっているのが当然だと思うんですけども。

○町 長

議長、休憩頼みます。

○議 長

暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時10分)

再 開 (午後 2時20分)

○議 長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

福祉課今田主幹。

○福祉課主幹(今田良弘)

貴重な時間、ありがとうございました。

森田議員の御質問で、高校生、高3まで拡充したときの人数でございますが、今年度で言いますと466、次年度は483、それより5年いきますと479、516、511人と、このような高校生、3年までとしたときの人数となります。

それから、今現在の拡充してる受給者の人数でございます。平成28年の2月末現在で1,455人となっております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

そのような質問したつもりはないんですけども、今までの制度がどのように成果が上がってるかと。高校1年までやっておられてですね、全体的にそれ

をやることによって人口が、果たしてそれに、恩恵を受けてることはわかるんですけど、人数的に減ってるのかどうかということが知りたかっただけです。時間がないので、もうそれで結構ですけどね。きっちりやっぱりそういうものをですね、結果ですね、データをお持ちにならないと成果もわからなくなってしまうというふうに思いますので、よろしく。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより請願第1号について採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、請願第1号 子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

続きますして

日程第2	議案第17号	平成28年度平群町一般会計予算について
日程第3	議案第18号	平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第4	議案第19号	平成28年度平群町国民健康保険特別会計予算について
日程第5	議案第20号	平成28年度平群町水道事業会計予算について

- 日程第 6 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度平群町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 2 2 号 平成 2 8 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 2 3 号 平成 2 8 年度平群町学校給食費特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度平群町介護保険特別会計予算について
- 日程第 1 0 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
- 日程第 1 1 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

以上 1 0 件は、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

本案 1 0 件については、予算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。山田予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（山田仁樹）

去る 3 月 3 日、平群町議会第 1 回定例会の本会議において、当委員会に付託を受けました平成 2 8 年度一般会計及び特別会計予算 1 0 議案に対する審査の結果を御報告申し上げます。

予算審査については、3 月 7 日に一般会計の審査を、3 月 8 日に各特別会計・水道事業会計の審査を行いました。

（1）議案第 1 7 号 平成 2 8 年度平群町一般会計予算について

平成 2 8 年度一般会計予算の総額は 7 3 億 5, 0 0 0 万円で、前年度当初予算と比較して 1, 5 0 0 万円の減額となっております。

本案の審議は、まず歳出全般について行った後、各款ごとに区切って行い、次に歳入全般にわたって行いました。その主な審議内容について、順次報告申し上げます。

歳出全般では、土地借上料について、2 7 年の契約額は 2 6 年度の決算額に比べて約 1 2 0 万円下がっているが、2 8 年度は基準借り上げ額に比べて予算額が 1 7 % 高く、これから下がる見通しはあるのか質され、全ての借地物件が統一的に値下げをお願いできる状況ではないが、2 8 年度の契約も地権者の方に町の借上料の基準について丁寧に説明し、理解していただけるように努力をするとの答弁がありました。

平群町自然エネルギー利用施設で、2 8 年度は 5 施設ふえて 1 0 施設になるが、全ての施設で 7 7 0 万円の削減効果があると捉えてよいのか質され、効果

額は電気代で変わってくるが、売電から単純計算し全体的なものを出すと、約770万円と試算しているとの答弁がありました。

議会費。

奈良県町村議会議長会への負担金が4町で358万円と相当大きい額になっているが、予算書・決算書を事務局に常備できないのか質され、予算書・決算書は議会事務局で保管しているの、いつでも閲覧できるようにしているとの答弁がありました。

生駒郡町村議会議長会の事業費、県外視察の明細書等の資料は出ないのか質され、郡事務局に確認したが、決算書以外に詳細資料は作成していないという報告を受けたとの答弁がありました。

総務費。

郡町村会負担金並びに広域市町村圏協議会負担金で、具体的な事業内容、視察等の旅費がわかる資料は出ないのか質され、いずれの事務局も決算書以外に細目がわかる書類は作成していないという報告を受けたとの答弁がありました。

一般管理費の使用料及び賃借料で自動車リース料259万4,000円について、リースアップ後の車両はどうするのか質され、リース期間終了後はリース会社に返還処理し、同質の車が必要な場合は新たな車をリース契約するとの答弁がありました。

文書広報費の印刷製本費が27年度よりも約120万円増額になっている根拠を質され、現在、円安傾向が続いており、原油と古紙の原材料価格が大幅に上昇し単価が上がったのと、新たな試みとして1年に2回、表紙と裏表紙をカラーで発行したいと考えているので増額したとの答弁がありました。

財産管理費の集会所等施設整備補助金103万1,000円の詳細について質され、事業費に対して2分の1の補助をしており、春日丘公民館内の照明器具交換で25万2,000円、竜田川団地の公共下水道切りかえで17万4,000円、福貴団地集会所の床及び建具の修繕で45万円、樺台自治会館のLED街路灯3基の整備で15万5,000円の4件分との答弁がありました。

定住促進奨励交付金520万円の申請時期と周知方法について質され、募集期間は要綱に定められているとおり、6月から9月までの3カ月間で、周知方法は町広報紙で引き続き掲載し、税務課の職員が家屋調査に行くときにチラシを配付したり、不動産会社にも定住化のパンフレット等を配り周知しているとの答弁がありました。

企画費の事業・業務委託料でふるさと納税の実績、件数、金額、納付方法について質され、ふるさと納税をしていただいた方に特産品を贈る事業として9

5万円を計上している。27年度実績は総件数203件で226万円、そのうちカード払いは165人、銀行振込は15人、郵便振替は22人、現金書留は1人との答弁がありました。

ふるさと納税をいただいた方へのお礼品の贈呈は、1人1年度で1回になっており、もう一度納税したいと思ったときにできないのはどう考えているのか質され、平群町を応援していただく方の気持ちも考えて、年間を通し、四季折々の特産品を贈ることができないか、今現在いろいろ手法を考えており、平群町をPRする一つの手法として行っていきたいとの答弁がありました。

広域連携促進負担金145万7,000円の事業内容と財源について質され、27年11月に聖徳太子ゆかりの地を巡るツーデーウォークを開催し、参加者は約760人で、おもてなしがすごくよかったと好評であったことから、28年度も引き続き同じように開催したい。事業費580万円を4町で案分して負担金として計上し、各町とも一般財源で対応しているが、県の補助メニューに採択してもらえよう事務局で模索しているとの答弁がありました。

防犯対策費の工事請負費で防犯灯のLED化について、宅地開発で防犯灯が新設される場合は補助するのか質され、防犯灯設置補助金20万円を予算計上しており、新設分は補助をすとの答弁がありました。

防災諸費で防災備蓄品を保管している施設は何カ所か質され、28年度は総合スポーツセンターに防災備蓄倉庫を新設するので、分散備蓄は14カ所になるとの答弁がありました。

防災協定の締結件数について質され、行政機関は6機関、民間事業者は21企業との答弁がありました。

近隣の行政機関と防災協定を結んでいるところがふえてきているが、本町はどうなっているのか質され、相互応援活動では奈良県・各市町村・日本水道協会奈良県支部等と、阪奈林野火災消防の応援協定は八尾市・河内長野市・三郷町・王寺町等と、災害廃棄物の処理に係る相互応援支援は奈良県の各市町村と、情報収集の応援協定は近畿地方整備局とそれぞれ結んでいる。防災全般で、奈良県全部の市町村と相互応援協定を結んでいるとの答弁がありました。

ペイジー・コンビニ収納の利用状況で、費用効果額が230万3,494円と納付率が高く、住民の利便性が一番だと思うが税務課としてどう考えているのか質され、ペイジー・コンビニ収納は県外や郵便局でも納付書で対応でき、コンビニでは土日も収納ができるため、かなり納付しやすくなったという声を頂戴している。また、利便性を図るため、28年度からは、以前にも指摘のあった全納納付書を入れていく方向で現在進めているとの答弁がありました。

民生費。

障害者福祉費で、手話通訳者設置に係る臨時職員賃金245万7,000円について質され、予算としては1人分で終日、週5日で計上しているが、2人を採用し、曜日別にどちらか1人が午前中勤務する予定であるとの答弁がありました。

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金が27年度補正予算で可決したが、低所得の障害・遺族年金受給者に対する分と28年度の臨時福祉給付金の事業費が本予算で計上されていない。28年度補正予算で計上されると思うが、現状でわかっている対象人数と実施期間について質され、障害年金や遺族年金を受給されている人数は年金機構が把握しており、町に受給者数の情報がまだ入っていない。26年度の臨時福祉給付金で加算措置として約1,300人が受給されたが、今回、年金生活者は重複受給できないので、それを除いた数が障害・遺族年金の対象者となり、臨時福祉給付金は27年度と同様の対象者となるので約3,100人と見込んでいる。実施時期は、27年度と同様に8月から申請受付、10月から支給予定であるとの答弁がありました。

学童保育運営費で賃金が2,062万円計上されているが、指導員数と最終時間の体制について質され、指導員の人数は平群学童1と2で6人、北学童で5人、南学童で5人の合計16人となっている。体制については、厚生労働省令で定める基準に基づいて条例を制定し、全時間帯複数配置の体制で保育することを定義しているため、夜7時半まで指導員2人で運営しているとの答弁がありました。

こども園で待機児童が出ていないか質され、応諾義務を果たしていく考え方で、今現在、入園申し込みをされた全ての子どもを受け入れて4月からスタートできるとの答弁がありました。

衛生費。

乳幼児健診に来られていない裏に児童虐待が発生しているというニュースが多いが、未受診者への対応について質され、乳児健診の未受診者1人については、海外に赴任された関係で受診されていないが、訪問はできている。幼児健診については、健診日に来られなかった場合は必ず連絡をして家族の状況を聞き、保育園や幼稚園と連携して状態を確認しているとの答弁がありました。

また、児童虐待の通報等があった場合はどのような対応をしているのか質され、今後の信頼関係の問題があるので、「予防接種を受けておられますか」等の形で保健師と福祉課の職員が家庭に伺い、小学校や保育園、幼稚園と協力しながら状況確認をしている。気になる家庭については、3カ月ごとに継続的に見ていく等、児童相談所や警察にもお世話になりながら、関係各課で綿密に相談し、3カ月待てないような場合は対応について話し合いを行っているとの答

弁がありました。

生駒市との連携で、生駒市民の斎場利用は1年で約100体という話だったが、今後相当ふえてくると見ているのか質され、生駒市の施設が故障なく通常どおりだった場合、今後もしばらくは現状の年100体で考えているとの答弁がありました。

塵芥処理費で、清掃センター仮置き焼却灰処理の予算内容について質され、施工監理業務で測量設計委託料430万円、仮置き焼却灰の運搬で残灰搬入委託料1億3,027万4,000円、環境対策工事の内訳として、作業員の掘削作業前・作業中・作業後の血液中のダイオキシン検査、溶出、大気、土壌等の測定分析、仮設工事で工事用の仮囲いテントの設置、ダイオキシン類対策工事で換気集塵設備機械の設置、造成に係る掘削、盛り土、整地等の土木工事費、運搬工事の諸経費で1億861万8,000円、処理する自治体への負担金で202万4,000円、総合計2億4,521万6,000円との答弁がありました。

不燃物処理委託料について、27年度から清掃センターで粗大ごみの中間処理をすることで大きく変わり、3,650万円の処理費がどれだけになるのか質され、清掃センターの正規職員2人で中間処理の仕事をするが、通常の収集等の作業を含むので、50から60%の人件費として674万円と想定し、決算としては約3,200万円になる予測をしているとの答弁がありました。

農林水産業費。

道の駅の第3駐車場を廃止し、第1駐車場の北側を拡張したが、近隣の住宅地から苦情が出ない対策について質され、拡張する駐車場は22台で、前向き駐車の設定は2カ所設置しているが、さらに必要であれば費用負担等を指定管理者と協議したい。近隣の住民と相談した結果、拡張した部分は午後6時までの利用なので、24時間駐車しない形をとりたいとの答弁がありました。

主要事業の特産品開発事業はこれまでもいろいろ取り組みがされてきたが、28年度の具体的な取り組み内容とこれまでやってきた成果について質され、遊休農地を活用して、27年度と同様にサツマイモ、米、野菜類を作付けし、その農作物から特産品になるものがないか検証して、地域、道の駅、近畿大学農学部と連携を図って農業振興に取り組んでいきたい。また、特産品については、梅酒、芋焼酎、日本酒の開発に取り組み、道の駅と連携する中で漬物や加工品開発にも取り組んできた。今後も連携を図る中で、農業振興、特産品開発に努めたいとの答弁がありました。

有害鳥獣駆除事業実施委託補助金が27年度同様の100万円になっているが、有害鳥獣に追加されたアライグマによる被害状況について質され、文化財

等にも被害が出ているが、農作物の被害額としては25年度115万円、26年度110万円で、イノシシ同様、農作物を食い荒らす被害が報告されており、特に果樹の被害が多いとの答弁がありました。

国土調査費で年次計画について質され、未調査地区の東山間地区を36年度をめどに実施していきたいとの答弁がありました。

商工費。

産官学連携商品の金時芋のイタリアンジェラートの「へぐりっこ」が期間限定で販売されていたが、今後の予定について質され、近畿大学農学部の学生がつくる作物を原材料としていろんなジェラートの開発を進める計画を立てており、今後も商品開発に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

売る目的でブランドにしているのに、平群ブランド認定された加工品がその店舗でしか売っていないのは残念であり、平群のよさを知っていただく意味でも道の駅のできたて工房に並んで買っていただくような形で販路を拡大していくべきではないかと質され、町の拠点施設である道の駅くまがしステーションが発信する情報は、町内外を問わず、かなり影響力があると考えており、平群ブランドを直接体感していただくことによってブランドイメージが高まり、ひいては平群町産というブランドイメージも高まっていくと考えているので、町と地域振興センターでより一層連携を深め、情報発信して、直接触れていただけるよう進めていきたいとの答弁がありました。

イチゴの古都華やブドウのデラウエアは平群ブランドに認定して2年近くになるが、ブランド認定したことによる売り上げ等への影響について質され、直売所に直接問い合わせる購入される方がふえたり、イチゴの古都華は海外への輸出等の商談が決まったり、ブランド認定をさせていただいた農家からは、平群ブランド認定の事業を町として取り組んでいただいて本当によかったというお声を頂戴しているとの答弁がありました。

単にブランド認定するだけでなく、発信力が大事になってくるので、その後どうなったのかということもしっかり研究して今後に活かしていただきたいという意見がありました。

観光費の旅費27万6,000円は27年度予算の約4倍となっているが、どのような計画があるのか質され、全国で展開されているゆるキャライベントに出演する旅費と、東京や各地方での販売会にブランド認定をした特産品を出して平群町をPRする旅費を計上しているとの答弁がありました。

信貴山観光事業負担金の内容について質され、開運橋のライトアップは、事業費1,000万円に対して、観光力パワーアップ補助金を活用し、補助金の上限額600万円の2分の1の補助を受けて事業を実施する。事業主体は三郷

町になるので、実施主体の補助金額、県補助金を除いた額に対して3割の210万円が平群町の負担金で、ランニングコストは三郷町の負担となり、平群町の負担は一切ないとの答弁がありました。

土木費。

道路新設改良費で、12月議会で長岡京市の先進事例を紹介しながら住民協働によるまちづくりを進める「緑のサポーター制度」を提案し、本町も前向きに検討していると思うが、平群町バージョンで28年度はどのような取り組みを考えているか質され、庁内会議を行い、地域振興センターも交えて数回にわたってどう取り組んでいくか協議をしている。長岡京市は第3者機関に委託されているが、すぐに委託することはできないので、都市建設課が事業主体となって、まず受け皿を整備し、試行的に進めていきたいとの答弁がありました。

消防費。

奈良県広域消防組合負担金で、28年度にデジタル化されるのは間違いないか、また、デジタル化でどれぐらい経費が下がるか質され、西和消防署管内では、この1月から試行的にデジタル化が進んでおり、28年度中には終了すると聞いている。西和消防署管内でも人員削減等も進んでいるが、29年度以降のデジタル化完了後、幾ら経費が下がるのかまだ聞いている。西和消防署管内の担当課長会議でも、当初の計画どおり負担金が減額されるよう要望をしていきたいとの答弁がありました。

教育費。

文化財保護費で文化財発掘事業の300万円について、28年度は何を予定しているのか質され、国庫補助事業として26年度に椿井城の詳細調査、三次元測量と発掘調査を実施、27年度に発掘調査、28年度も継続していくとの答弁がありました。

いじめ・不登校対策としてスクールソーシャルワーカーが配置されたが、どのような状況で28年度はどうなるか。また、具体的な効果について質され、27年秋にスクールソーシャルワーカーが県内で3人配置され、そのうち1人が平群町と大和郡山市、三郷町を担当し、年間37時間という枠内で、学校の課題であるいじめ、不登校対策で活躍していただいている。毎月学校から、配置している状況の内容、効果を書面で報告を受けているので、一定年度過ぎたら内容をまとめ報告していきたい。28年度は、県から明確な回答はまだ来ていないので、現時点では配置があるかわからないとの答弁がありました。

事務局費の全国大会出場補助金20万円はどのような予定で予算計上したのか質され、中学校のクラブ活動が対象で、27年度の現時点での実績は体操、卓球、囲碁、将棋で4種目が全国大会に出場している。補助は、交通費等の3分

の2以内、県の予選から勝ち上がった場合は2分の1の補助となっているとの答弁がありました。

教育振興費の事業・業務委託料でALTの派遣で、四つ学校があるのに3人の配置でよいのか、4人配置できないか質され、現在中学校に1人、3小学校と両こども園に2人を計画的に派遣している。配置は、学校の実情やニーズに合っており、数カ月に1回、ALTの実態調査をしているが、各学校で今配置している時間配分が一番よいという意見が出ているとの答弁がありました。

公債費。

年々公債費が増加し、28年度は10億6,000万円、30年度は11億円、31年度は12億円近くなる見込みになっている。歳入不足の予算編成をせざるを得ないことから、公債費は9億円を下回ることが当初予算を組めるぎりぎりだと思うが、財政当局はどのように見ているのか質され、10億円を超えると予算編成に支障を来しており、過去には約15億円の償還をしたこともあるが、そのときは交付税の基準財政需要額に算入される事業費補正も多かった。最近では道路関係の交付税算入が非常に低く、ソフト整備も地方債の発行に頼らざるを得ない。起債の発行は交付税算入を見込めるものが第一で、その後、政策的な判断を含めてどの事業に力点を置くのかが重要になるとの答弁がありました。

以上が一般会計歳出全般の主な審議内容であります。

続いて、歳入の主な審議内容について御報告申し上げます。

約12億円あった個人住民税が10億円を切るまでに下がってきた。子ども医療費の拡充や定住促進事業を実施しているが、まだまだ不十分で、自治体間競争に勝つという状況にはない。今の状況を抜本的に切りかえていくために、総合戦略で掲げている看板に見合った施策をするには、定住対策室や子育て支援室のような専門的な部署を設置することが必要ではないかと質され、部を廃止して組織をフラット化し、全庁的に全職員が知恵を絞って少ない人数で一生懸命取り組んでいるが、課の設置までには至っていない。今後の施策によっては、係も含めて設置をしていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

地方消費税交付金2億3,700万円について、26年4月から消費税が8%になり、地方分1%が1.7倍になった交付金の算定期間が26年度は4月から1月の10カ月分しか入らなかったが、満額入っている27年度の額と28年度予算で前年度比6,300万円ふやしている理由を質され、現在の調定額は2億729万5,000円で当初予算を上回る収入見込みとなっている。28年度当初予算の額の根拠は、県が地方財政計画等をもとに作成した各市町村

の予算計上の参考数値から、26年度決算額の1.5918倍で試算したとの答弁がありました。

地方交付税について、27年度当初予算より28年度は普通交付税と臨時財政対策債が若干ふえる予算となっているが、これより下がることは考えられないか質され、普通交付税は補正後19億874万2,000円となっているが、国税の収入増により調整額として差し引かれているものが復活し、決算額は19億1,292万9,000円となり、地方財政計画上、28年度当初予算は27年度とほぼ同程度の水準が確保されており、伸び率マイナス0.3%で27年度の決算見込みから若干数字を下げて18億4,000万円で計上した。臨時財政対策債は、28年度の地方財政計画では発行が大幅に抑制されるので、予算上はマイナス2,000万円で計上したとの答弁がありました。

27年度同額の土地売却収入5,700万円について、最低入札価格は変わっていないが、今後どうするのか質され、複数回オークションにかけており、問い合わせ等はあるが落札に至っておらず、オークション会社の調査によると、吉新の土地は値段が高く、間口が狭くて非常に使い勝手が悪いという意見が多かった。売り方を再考する必要があるが、土地売却収入はあくまでも財源不足の予算措置として計上しているとの答弁がありました。

以上が審議の内容であります。

討論では、新年度一般会計予算案は、財政調整基金の取り崩しも含めて歳入不足5億320万円で、この数年では相当額が大きく、財政状況がいつまでたっても厳しいことは、人口減、特に年少人口比率が11%を割るなど現役世帯が極端に少ないことが原因で、若者世帯の定住化を図る施策の展開が求められている。町の総合戦略の四つの基本目標は正しいと思うが、それを具体化した施策や事業を予算に反映したものはほぼないことが質疑の中で明らかになり、27年12月議会で議員7人の賛成で固定資産税率を段階的に標準税率に戻す議案が可決したにもかかわらず、町長は再議にかけてまで超過税率を取り続ける姿勢を示し、家庭ごみの有料化、平群町が長年大事にしてきた福祉施策は切り捨てられたままで、隅から隅まで無駄を省くことも不十分であり、このような行政姿勢では町財政はますます悪循環になるので反対するとの討論がありました。

財政状況は決して安定化に向かっていると言えず、山積する大きな課題を考えると28年度も不安であるが、少子・高齢化の本町の子育て支援等を考えると、財政負担の重さを考えなければならないという厳しい中で28年度予算を策定されている。人口減少化は財政負担に大きく影響して町税収入が減少し、財政安定はまだまだではあるが、国県の交付金や補助金を使い、安心の住民生

活を考えた28年度予算案には、町長以下職員の苦勞があったのではないかと感謝し賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(2) 議案第18号 平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計  
予算について

本年度は貸付償還に要する経費を計上しており、予算総額は2,152万9,000円となっております。

質疑では、27年度の決算見込み、27年度末時点での償還残高、返済終了人数について質され、決算は単年度収支で約300万円、実質収支で約1,300万円の赤字となる見込みで、償還期間が短くなり、一括償還をされる方が少なくなったことが原因と考えている。地方債の残高は4,196万7,585円で、宅地取得資金と住宅新築資金で368件、208人に貸し付けを行い、返済件数は宅地取得資金136件、住宅新築資金169件の合計305件、173人が28年3月末で完済予定であるとの答弁がありました。

討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(3) 議案第19号 平成28年度平群町国民健康保険特別会計予算について

歳出では、特定健康診査受診率の向上を図るため、特定健康診査受診者並びに人間ドック結果返却者への商品券の配布、総合検診事業では、がんドック受診者への助成を1会計年度で2区分まで可能としており、がん検診の啓発、眼底検査の実施、糖尿病等治療促進事業等の実施を行い、病気の早期発見・医療費の抑制を図り、あわせて医療費となる療養諸費、後期高齢者支援金、第2号被保険者に係る介護納付金、高額医療費共同事業拠出金等を計上しており、予算総額は30億3,750万7,000円となっております。

質疑では、新年度予算案の単年度収支で見ると、基金の繰り入れ6,030万円、繰越金1,000万円、雑入1億3,677万2,000円等で、合計2億700万円歳入不足になる要因について質され、4年続けての国保税の減税と医療費の伸びが一番大きな原因と考えているとの答弁がありました。

現行制度になって8年になるが、前期高齢者交付金が非常に大きいウエートを占め、当初より金額が倍近くふえている。前期高齢者交付金の割合が減っているわけではないと思うが、伸びがこれまでとは違うことが会計に大きく影響しており、30年度から制度がまた大きく変わる影響もあるが、経年的に8年間を検証した分析を早めにしていただきたいという意見がありました。

保険者である市町村が財政的に非常に厳しいので、国が27年度から創設した全体で約1,700億円の保険者支援金をどのように措置しているのか質さ

れ、奈良県は1%の配分で17億円、1人当たり約5,000円となり、平群町は被保険者約6,000人で3,000万円配分されることになるが、この制度は軽減に係る人数が多い自治体に配分されるので、平群町は他市町村に比べて軽減対象者が少なく、27年度決算見込みで保険者支援分は3,131万円となり、28年度も同額で予算措置しているとの答弁がありました。

多くの基金があった状況から一変し、26年度から取り崩しが始まったが、基金と繰越金の現状を質され、基金と繰越金の合計が24年度3億7,214万9,000円と一番多く、26年度で基金を2,500万円取り崩し、27年度当初で1億6,833万1,000円となっているが、決算では基金を取り崩してほとんどない状態になると予測しているとの答弁がありました。

県下で平群町の国保税は高いのか低いのか質され、国保税は医療分、介護分、支援分の三つに分かれており、均等割、平等割と各市町村同じではないので、比較する形では言えないが、総合的に判断すると、平群町は下から1番目か2番目の税率設定になっているとの答弁がありました。

国保税の収納率と県下での順位について質され、収納率は26年度98.36%で2番目であるとの答弁がありました。

特定健診の受診率と、金額と回数の拡充をした人間ドックの実績を質され、特定健診の受診率は県下6位、市町では1位になっている。人間ドックについては、27年度から2区分助成することになり受診がふえており、人間ドックをしている病院で受診する個人補助分が27年度は2月で予算を使い切り、町が委託している医療機関分で予算に少し余裕があったので流用で対応しており、2区分受診もふえているので、28年度はそれに見合った予算措置をしている。また、助成制度について、共済組合の節目健診では3万円助成しているが、健保組合と比較しても日帰り3万円以上の助成をしているところは余りないと考えており、2区分受診されると1人に対して6万円助成する制度は、県下市町村で一番大きい助成と考えているとの答弁がありました。

討論では、1億3,000万円の未確定財源や6,000万円の基金の繰り入れと大変厳しい予算編成であったと推測する。前期高齢者交付金が年々減少傾向で、医療に見合った税の確保が難しい中、医療費が増加する傾向にあり、国民健康保険制度の安定が何より不可欠で、給付と負担の公平を図るためにも収納対策等が必要なことは言うまでもないが、本町では加入者の皆様がきちんと納付され、担当職員の努力により収納率も大変高い。平群町の国保税は23年度から4年連続で引き下げて県下で一番低い税率で、また、健康面では20年度から特定検診事業が開始され、健康診査の受診率向上に努められて県下で1番の受診率となっており、人間ドック助成事業においても県下で一番大き

な助成をし、全てに渡って努力を重ねてこられたことを評価し賛成するとの討論がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(4) 議案第20号 平成28年度平群町水道事業会計予算について

本年度は、収益的収支のうち水道事業収益では、水道使用料、給水工事負担金、一般会計からの補助金を計上し、収益総額は5億2,804万7,000円、水道事業費用では、県営水道受水費、各浄水場の動力費、維持管理費、漏水調査委託料、固定資産減価償却費、企業債の支払利息等を計上し、費用総額は5億3,104万6,000円となっております。

また、資本的収支のうち資本的収入では工事負担金を措置し、収入総額2億101万9,000円、資本的支出では原水浄水設備費、配水給水設備費などの建設改良費、企業債の償還金を措置し、総額2億8,891万6,000円となり、不足する額8,789万7,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

質疑では、水道施設の老朽化問題が出ているが、前から課題になっている県水への移行についてどう考えているか質され、自己水の水源である藤城池は、29年度の途中で地元水利組合との契約が切れる。水源は、藤城池以外にも深井戸が何カ所かあるが、年々取水量が減ってきていることもあり、県水に移行するタイミングは29年度中が適当と考えているとの答弁がありました。

29年度中に県水へ全面移行した場合、町にある小規模の水源、藤城池以外の浄水施設も必要なくなるのか、全体像としてどうなるのか質され、基本的に自己水に関わる設備は最終的に廃止し、一度にできないが除却していく。原水浄水費はかなりの部分が不用になるが、県水を買う受水費は増加する。水道の管路は大きな変更をせずに県水に移行できるが、配水設備は若干改良が必要になる。榎原浄水場と梨本浄水場は、浄水設備だけでなく配水設備もあるので、引き続き利用するとの答弁がありました。

28年度の県水の受水予定水量と全体に占める割合について質され、県水の受水量が200万トン、自己水が30万トン、割合は県水が87%、自己水が13%との答弁がありました。

26年度から消費税が5%から8%に上がったことによる年間収入の影響について質され、年間で1,243万6,000円上がったとの答弁がありました。

24年度から県の大滝ダムが供用開始され、平群町では年間3,000万円経費が安くなっており、その分、住民に一部還元すべきではないか。地形の問題もあるが、平群町の水道料金は県下でも高いので、消費税増税分1,240

万円を水道料金の軽減に充てる考えはないのか質され、仕入れ額が下がって、その分利益として残るのならば、水道料金を下げるのが本意であるが、26年度に中央受水ポンプの更新5,100万円、27年度に中央受水池操作盤の更新7,500万円、28年度に中央受水池の受電変電設備で約1億1,800万円を計上しており、全て耐用年数をはるかに超えているのに更新できていなかった。単に県水の単価が下がったからといえ、古い施設を更新せずに単価を下げることはできず、水道利用者にわずかながらの水道料金を値下げより、老朽化した施設を更新し、将来的に安心して安全な水を引き続き供給し続けることのほうが重要で、当面今の単価で維持したいとの答弁がありました。

討論では、住民の暮らしは決してよくなっておらず、逆に厳しい実態も見えてきている。地方自治体の責務は住民福祉の増進で、県水の値下げを活用し、せめて消費税増税分程度の水道料金の値下げが必要と考えるが、町はその姿勢がなく新年度予算にも反映していないことから、平成28年度水道事業会計予算には反対するとの討論がありました。

本町の水道事業施設は、人口急増の昭和40年から50年代に対応した施設で、経年変化から施設や水道管の老朽化が進んでおり、耐震化が必要になる。常に安定した水道の供給が町民の願いであり、水道事業管理者は命の源泉であるという原点を十分理解した運営をするとともに、本町の現状を十分理解し、県水移行を考えた予算策定をしていることから、平成28年度水道事業会計予算には賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(5) 議案第21号 平成28年度平群町下水道事業特別会計予算について  
本年度は、下水道管理費において下水道施設の適切な維持管理を実施するとともに、下水道建設費においては、公共下水道事業として集中浄化槽区域である緑ヶ丘を順次供用し、吉新区画整理地区、国道168号線バイパス沿い、県道拡幅工事と並行した北信貴ヶ丘の管渠整備を実施し、供用開始した若葉台地域の管渠施設について長寿命化計画に基づき更新工事を実施する。流域下水道事業として浄化センター及び幹線管渠の設備費等を流域下水道事業町負担金として計上しており、予算総額は5億3,810万円となっております。

質疑では、下水道会計をいつから公営企業会計にするのか、移行すると主にどのように変わるのか質され、会計だけを公営企業化する一部適用というやり方で、26年度から公営企業化するための準備を進め、27年度はこれまで築造してきた下水道施設・管路の資本整理、28年度は公営企業会計化するために必要な例規、条例関係の改修や運用していく会計システムの導入、29年度は、あらかじめ完成した公営企業会計のシステムを利用して試行的に実施し、3

0年度から本格的に公営企業会計を導入したいと考えており、水道事業会計のように過去から蓄積してきた資本とそれの老朽度合い、減価償却を考えながら将来的に下水道使用料金の体系もあわせて考えていける会計になっていくとの答弁がありました。

現在の下水道加入戸数と率について質され、2月末現在で、住基人口1万9,386人に対して供用開始しているのは9,376人で、普及率48.4%、実際に公共下水道に接続して利用しているのは8,917人で、水洗化率95.1%との答弁がありました。

緑ヶ丘の公共下水道事業が完成するのはいつか質され、接続予定は全部で5地区あり、毎年度1地区程度接続していく予定で、28年度は27年度に遅れていた1地区と予定の1地区の2地区を接続、29年度にさらに1地区、30年度には2地区接続する予定であるとの答弁がありました。

5次総に基づいて30年度までに公共下水道普及率60%の達成を目指しているが、今後どのような見通しか質され、緑ヶ丘地区を中心に行い、29年度末をめどに区画整理事業地内の整備がほぼ終わり、あわせて東御陵台に集中浄化槽が1カ所残っているので、その地域を整備する中で、5次総の目標として掲げた60%に近づくと考えているとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(6) 議案第22号 平成28年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

本年度は、施設管理費において集落排水施設の適切な維持管理を実施するとともに、施設整備費においては公共ます設置工事等と農集下水道事業債管理基金の積み立てを計上しており、予算総額は3,756万円となっております。

質疑では、現在の加入戸数、相当非効率な事業になっている原因について質され、対象は90件で、今現在53件の接続、28年度予算で使用料収入が173万8,000円。単独浄化槽が設置され、トイレだけ水洗化されていたり、くみ取りトイレであるが、簡易水洗で便器は水洗のような形で利用されている家庭は、集落排水に接続して水洗化したいというモチベーションにならず、高齢世帯は今さら家を改修する気が起こらないことが未接続の原因との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(7) 議案第23号 平成28年度平群町学校給食費特別会計予算について

本年度は、安全でおいしい給食を提供するため、地元産の新鮮な野菜を取り入れ、食材の選定を徹底することで児童・生徒の健全な発達を図るため、学校給食実施に係る費用を計上しており、予算総額は6,661万7,000円と

なっております。

質疑では、各学校別の食物アレルギーの児童数と、学校給食としてどのような対応をしているのか質され、平群小学校9人、南小学校1人、北小学校7人、中学校5人の計22人、その対応は、パンの代替と牛乳アレルギーの方は豆乳や野菜ジュース、デザートも代替で提供している。また、2カ月に1回、カレーのルーを乳製品の入っていないものに変えて、アレルギーの児童・生徒に提供しているとの答弁がありました。

新年度になったらアレルギーの児童・生徒に給食を間違えて渡してしまう事故が発生しているところがあるが、平群町ではどのような対応をしているか質され、新1年生には学校の担任と面談をして、児童がどのようなアレルギーを待っているか詳細を聞き取り調査し、学校と密な連携をとっていきたいとの答弁がありました。

地元の新鮮で安心な野菜を出していただいているが、農業振興協議会とはいつ、どのような話し合いをしているのか質され、年度当初に生産者と会議をしている。季節的にとれるものは、給食に取り入れる時期に献立を見ながら、収穫時期ごとに再度生産者と協議し、購入量、品目等連絡を取り合っているとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(8) 議案第24号 平成28年度平群町介護保険特別会計予算について

本年度は、保険給付費では、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス費等を計上し、また、地域支援事業費では、介護予防事業や包括的支援事業費、認知症総合支援事業、生活支援事業等を計上しており、予算総額は17億5,916万5,000円となっております。

認知症対策の取り組みで、認知症サポーター養成について、以前1,000人を目指すと言っていたが、養成講座を開催された回数とキッズサポーター養成を含めた28年度の予定を質され、26年度は6回開催して受講者202人、27年度は7回開催して受講者180人、28年度は6月に開催を予定しており、順次募集や自主的に養成講座を開催する予定である。キッズサポーター養成については教育委員会と協議し、校園長会でもお願いしており、28年度中に実施したいと考えているとの答弁がありました。

27年10月からスタートした認知症初期集中チームの状況について質され、認知症初期集中支援チームとは、医療・介護の専門家が家族などの訴えにより、認知症が疑われる人及び家族を訪問し、必要なサービスの調整等を集中的に行って自立生活のサポートを行うチームで、ハートランド信貴山に協力していただき、サポート医として院長、訪問看護師、作業療法士、精神保健福祉

士2人、地域包括支援センターの保健師、精神保健福祉士の7人で構成している。広報やホームページで周知をしているが、この組織を立ち上げて日が浅い関係で、今のところ、実際訪問には至っていないとの答弁がありました。

27年度から始まった第6期計画は、29年度末時点で基金残高を5,500万円として組んでおり、最終的に3年間で6,000万円の赤字になれば計画どおりだが、2月の介護保険運営協議会に出された27年度決算見込みは単年度で7,577万円を新たに基金に積む内容で、新年度も4,884万5,000円を積み増す予算になっており、第6期も黒字になるのは間違いない。この見込み違いの原因について質され、制度改正があり、160万円以上の所得の方の2割負担と補足給付の条件が変わったことでの影響が若干あるが、それは計画にも見込んでいるので、純粋に計画に対して利用される方が少なかった。特に、施設入所は1人当たりの給付費が年間約300万円と高額なので、1人少ないだけでもかなりの額が変わり、27年度の計画に対する執行率が94%となったことが原因と考えているとの答弁がありました。

計画どおりいかないことはわかるが、第6期も介護保険料を大幅に上げており、特に段階の切り目の部分を変えたために、4割以上、上がる年収層が生まれたが、この1年を見ただけで第6期の3年間は大幅な黒字になり、当初の計画とずれが出ているので、それを修正するために1号被保険者の保険料を見直すべきだと思うが、町の見解はどうか質され、第5期の第5段階で下限が148万円の方は2.5倍の開きがあったので、階層をふやし、収入金額で100万円刻みにして所得に応じた保険料設定をした。計画より基金が積み上がってきているが、計画自体が3年間をスパンとして保険料を設定しており、黒字が出た場合は次の期でその上がり幅を抑えていくことが法律でも定められているので、期の途中ではなく、第7期の保険料をできるだけ抑えていく部分に活用するのが妥当と考えているとの答弁がありました。

介護認定者数の段階別人数とここ数年の推移や傾向性をどのように分析されているのか質され、27年度の認定者数は要支援1が230人、要支援2が152人、要介護1が225人、要介護2が186人、要介護3が125人、要介護4が115人、要介護5が83人で、年度によって若干人数は入れかわるが、高齢化に伴って介護の認定者数も毎年ふえてきている。中重度者については徐々にふえてきており、要支援の方については26年度と比較すると要支援1の方が減って要支援2の方がふえている状況であるとの答弁がありました。

討論では、27年度からの第6期計画は、特に1号被保険者の保険料設定に問題があったと言わざるを得ないことは、27年度の決算見込みや新年度予算案からも明らかで、このことを是正することなしにこのまま計画を続けること

は1号被保険者の方に対する背信行為になると考えることから、新年度予算には反対する旨の討論がありました。

本町は、高齢化だけでなく若年層での認知症問題もあり、介護は避けて通れない時代で、みんなで助け合わなければならない。介護を受けずに生活できる施策の一つとして、地域包括支援センターの支援を活発にすることが予算に反映されており、町民の皆さんにも理解していただける状況だと考える。今後、介護は負担が大きくなる方向であるが、本町で安心して住めるまちづくりを考えて予算を編成すべき時代であり、その中で策定された本予算には賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

(9) 議案第25号 平成28年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

奨学金の貸し付けを行うことで就学機会の確保と有能な人材を育成するために引き続き実施するものであり、予算総額は94万8,000円となっております。

質疑、討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(10) 議案第26号 平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

本年度は、後期高齢者医療制度における、後期高齢者医療広域連合負担金に係る事務費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金及び事務費を計上しており、予算総額は3億4,092万6,000円となっております。

後期高齢者医療制度が平成20年に創設されて、県内の全ての市町村が参加する広域連合が保険者となり、医療費の動向に合わせて保険料を2年に1回見直す制度で、28年度はその見直しの年になるが、保険料の改定はどのようになされたのか質され、28、29年度の2年間の医療給付費等の見込み総額から、国・県・市町村の公費負担や若年者からの支援金等の収入を差し引いた金額を保険料として、均等割と所得割に案分して保険料は算出されている。被保険者の見込みは27年度より伸びており、1人当たりの医療給付費も上昇することから、医療給付費の約1割を後期高齢者の保険料で賄うということで、均等割は100円アップの4万4,800円、所得割は0.35%アップの8.92%に設定されたが、軽減を受けておられる低所得の方はほとんど影響を受けないとの答弁がありました。

75歳以上の方なので、ほとんど年金収入での生活であり、当初3万9,9

90円だった均等割が8年間で5,000円近く上がり、所得割も年々率が上がっているのが相当な負担になってくる。制度としては仕方がないが、広域連合より言われたまま金額を上げて、言われたまま平群町の事務経費を出すという広域行政の悪い部分が目につくので、会計内容をチェックし、広域議会に入っていないなくても参加する自治体として意見を言っていたらいいとの意見がありました。

討論では、広域行政の問題点がいろいろなところから出ていることもあり、住民のチェックが届きにくくなる中で、ほとんど住民にも知らされないまま広域議会で議案が通り、2年ごとに保険料が引き上げられるような仕組みに問題があり、今回の値上げは納得できないので反対する旨の討論がありました。

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上することを目的に開始をされ、低所得者に対する軽減措置を講ずる等の税制改正も行われ、現在はこの制度が定着しており、高齢者が医療を受ける上で欠くことのできない保険制度である。この制度を運営する広域連合に加入している平群町として提案された予算は必要不可欠であることから賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査結果であります。よって、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

平成28年3月18日  
予算審査特別委員会  
委員長 山田 仁 樹

○議長

山田委員長、御苦労さまでございました。

3時40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時23分)

再 開 (午後 3時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議長

これより本案10件に対して、順次質疑、討論、採決を行います。

まず初めに、議案第17号 平成28年度平群町一般会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。森田君。

○4番

平成28年度一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

私は、議員になって以来、平群町の財政を考えると、あれもこれもできることはないと言い続けてまいりました。あれかこれかの選択が必要で、前例にとらわれず、ゼロベースで徹底的に無駄を省くことが重要で大切だと訴えてまいりました。しかし、相変わらず総花的で旧態依然の予算編成となっております。私は、住民に連帯して鼓舞する挨拶、声かけ運動、花いっぱい運動、BUYめぐり運動など、ソフトによるまちづくりの重要性を提案してまいりました。遅きに失した感がありますが、やっと来年度から挨拶運動を実施されることは、一歩前進したと思っております。

前置きが長くなりましたが、本予算の反対理由を述べさせていただきます。

一つ目は、予算の提案理由の中で、総合戦略では若者が住める、住みたくなるまちをつくる、子育てしやすい、子育てがしたくなるまちをつくる、新たな雇用と交流をつくる、地域を守り、地域をつなぐ、四つの基本目標を書かれております。特に、若者が将来的に希望を持ち、安心して暮らすことができるよう、また、誰もが地域に誇りと愛着を持って生き生きと暮らすことができるように、魅力あるまちづくり実現のために施策を盛り込んでいると言っておきながら全く予算に反映しておらず、非常に残念であります。

このことは、個人住民税が約12億円あったものが、今では9億7,000万円にも落ち込んでおり、今まで進めてきた施策がことごとく結実したものになっておらず、合計特殊出生率が県下でも最低で、日本創生会議の消滅可能性都市に、残念ながら不名誉なものに選ばれております。

二つ目は歳入面で、17年度の財政調整基金2億4,000万を取り崩し、つじつま合わせの雑入2億530万、毎年、吉新の売れない土地売却収入5,700万、計約5億の単年度歳入不足にもかかわらず、町長みずから歳出削減に汗をかいてない。個人給付や補助金の取りやめ、カットを住民に痛みを願

いすることもなく、相手があるにしても、土地借り上げの必要性、借上料の見直しや遊休町有地の売却も視野に入れた利活用がスピード感もなく一向に進まない状況になっている。

三つ目は、駅周事業は住民の期待を裏切る形で進められており、駅周による貢献度は当初の地方税収入より27年、28年度も1億円以上も少ないにもかかわらず、説明もおわびもないのは理解しがたいものであります。また、来年度の交付金、補助金が12億円近いお金を使って1年間で事業できるとは到底思えない。来年度の交付金、補助金の内示が今月末になっているが、万が一、交付金、補助金が満額おりなければ新たな町負担がふえ、完成時期も遅れるなど、今後の事業執行に大きな影響を与える。そして、組合への町の債務保証は保留地処分金に損失が出た場合、5億円を限度とするもので、町が予定している文化センター、図書館などの1万平米全てが対象になっていない。

四つ目は、文化センター建設のことですが、町長は今議会の答弁の中で、固定資産税超過税率がなくなれば、文化センター・図書館の建設は不可能になると思う。無理をして建設することはできるとは思います、後の人の負担を考えると、これはやってはいけない、そんな無責任なことはできない、私としてはできないということであろうかと思えます。事実上、できないと言われた。これはまことにおかしな話で、固定資産税超過税率ありきで文化センター・図書館が、誰が考えても住民の理解と納得が得られないと私は思います。

五つ目は、住民の足として、公共交通について、現行運行しているコミバスに固執する余り、デマンドタクシーなどの新たな公共交通の導入に積極的に検討もされず、住民の公平・公正な公共交通になっていない。

六つ目は、今回の議会でも明らかになりましたように、町長の執行は町長が責任を持ってやることは私も理解しておりますが、文化センター基本計画策定業務の予算の流用、清掃センターのダイオキシン汚染焼却灰の処理など、多く事案で住民や議会への透明性があるとは到底思えない。結果、議会軽視であり住民軽視と言わざるを得ない。

しかし、今回の予算に反対することで一番気がかりなことは、清掃センターのダイオキシン汚染焼却灰の処分が進まず影響は出ないか、住民の方から批判が出ないか気がかりなところではありますが、本当に緊急性があり、一刻も猶予がならないということであれば、今年度の補正予算で即決すれば一刻も早く対応できたはずであります。今のところ、水質の被害が出ていないことから新年度予算とされたということは理解できますが、ダイオキシンの処分計画によりますと、8月になっておることから、時間的に少し余裕があるというわけでございます。

この問題の出発点は、平成23年の12月の清掃センター運営審議会でダイオキシン汚染焼却灰の存在が明らかになったことであります。まだ審議会で審議が行われておらず、地元、椿井、竜田川ネオポリス、白石畑自治会へ報告されたと私の一般質問で町長の答弁でございましたが、まだ行われていない。まことに残念であります。私の情報が間違っていなければ、ヒイラキ池の水利権は斑鳩町にもあるというふうにお聞きしております。斑鳩町にもあの水を供給しているというふう聞いております。町長は御存じだったというふうに思いますが、なぜ議会に説明されないのでしょうか。おかしな話です。

以上のことを踏まえて、私は、議会の始まる前まで悩みに悩み、また、熟慮に熟慮を重ねた結果、残念ながら賛成できない、反対をせざるを得ないとの結論に達しました。

○議長

高幣君。

○9番

28年度一般会計予算に対して賛成のため、総論的な意味から討論をさせていただきます。

本町の財政状況は、決して安定化に向かっている方向とは見られないのではないのでしょうか。28年度も山積している大きな本町の課題を考えると、28年度も財政状況は不安です。例えば、住民の安全を考えての本町清掃センターのダイオキシン焼却灰の適正処理、分析測定、作業工事等の処理を考えると、後始末は大変な金額になるのではないのでしょうか。また、少子・高齢化の本町の子育て支援等を考えると、ますますの財政負担の重さを考えなければならない時期であります。28年度予算では頑張っただけで策定されておるのではないのでしょうか。

今後も続く人口減少化は、今後の本町の財政負担に影響し、大きな課題となります。非常に厳しい環境下の中で提出された28年度予算策定立案には町長以下、職員の苦勞があったのではないかと思います。感謝いたしております。

少し町税について検証いたしますと、27年度も町税収入の減少という事態で、28年度も同じ動向です。人口減がますます影響し、27年度決算の見込みでは約20億円弱と聞きます。本町の財政安定はまだまだでございますが、今後も引き続き国や県からの交付金や補助金を使い、町の安定・安心の住民生活を考えた予算を立案されております。

そういうふうなことから、私としては賛成の立場で討論をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長

山口君。

○ 7 番

新年度一般会計予算案については反対いたします。

予算委員会のときも反対討論しましたので、基本的にはそこで大分述べておりますが、若干つけ足しもありますので、述べさせていただきます。

新年度予算案は、単年度実質収支で見れば、売れるかどうかわからない土地売払収入も含め、5億320万円もの歳入不足の予算編成となっています。この数年でも相当大きい額です。その要因は、歳入では町税収入が減ってきたこと、歳出では、し尿処理関係で支出が1億1,000万円減ったものの、公債費が前年比1億2,000万円ふえ、新たに清掃センターのダイオキシン汚染土砂の撤去費2億4,500万円を計上していることなどによるものです。

平群町の財政状況は、平成19年度から国の方針がそれまでと変わって地方交付税をもとに戻すとともに、各種交付金を自治体に交付するなどの中で、単年度収支はほぼ黒字化してきました。ところが、平群町の場合は、財政が大変だと慌てふためいて、大きな財産だった町独自の福祉施策を切り捨て、住民負担を一気にふやしたことで人口減、特に年少人口比率が11%を切る、現役世代が極端に低くなってしまった。このことによって町税収入が大きく落ち込んだことが、今日に至っても億単位の歳入不足の予算編成しかできない原因です。当然、予算編成では若者世帯の定住化を図る施策を展開することが求められます。

先ほど森田議員からもありましたけれども、町の総合戦略の四つの基本目標、若者が住みたくなる、子育てしたくなる、新たな雇用と交流、地域を守り、地域をつなぐ、これらの戦略は正しいと考えます。しかし、質疑の中でもこの四つの基本目標を具体化した施策、事業について、新たに新年度予算に反映したものは何もないことが明らかになりました。この一事だけでも新年度予算については落第だと考えます。

また、固定資産税の超過税率に象徴的にあらわれている住民負担増、昨年12月の議会で議員7人の賛成で段階的に標準税率に戻す議案が可決したにもかかわらず、町長は再議にかけてまで超過税率を取り続ける姿勢に固執しました。このほか、家庭ごみの有料化、その一方で、平群町が長年大事にしてきた福祉施策は切り捨てられたままです。さらに、隅から隅まで無駄を省く、経費を節減するという点でもまだまだ不十分だと考えます。このような行政姿勢では、住民の暮らしも町財政もますます悪循環に陥ります。

以上のことから、新年度一般会計予算案については反対といたします。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。ございませんか。よろしいですか。ございませんか。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第17号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数です。よって、議案第17号 平成28年度平群町一般会計予算については否決されました。

続きまして、議案第18号 平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第18号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第18号 平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第19号 平成28年度平群町国民健康保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第19号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第19号 平成28年度平群町国民健康保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第20号 平成28年度平群町水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。山口君。

○ 7 番

水道事業会計については反対をいたします。

この数年の個人住民税の推移を見ても、住民の皆さんの暮らしが厳しいままです。地方自治体の責務は、住民の福祉増進、その立場から、住民の皆さんの暮らしに寄り添う姿勢が町政には求められます。それが、県営水道の値下げ分を活用した消費税増税分程度の水道料金値下げです。しかし、町長にはその姿勢が全くなく、新年度予算にもそのことが反映されていないことから、新年度の水道事業会計予算には反対いたします。

以上です。

○ 議 長

高幣君。

○ 9 番

議案第 20 号 水道事業会計予算に対して賛成の立場で討論させていただきます。

本町の水道事業施設は、人口の急増時代の昭和 40 年から 50 年代に対応させた施設でありました。しかし、その後の経年変化から施設の老朽化が進んでおり、耐震化や水道管の老朽はこれからもさらに進んでいくのではないのでしょうか。しかし、水道は常に安定した供給が町民の願いであり、命の源泉であります。水道事業運営は、この原点に対しての運営であり、水道事業を十分理解されて運営を現在されております。一方、今の時代では、奈良の県水利用も考える時であります。しかし、現状を考え、本町の原点を十分理解し、予算は策定されていると私は見ました。このような視点から審査し、水道事業会計予算については賛成とさせていただきます。

ありがとうございました。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第 20 号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。よって、議案第20号 平成28年度平群町水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第21号 平成28年度平群町下水道事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成28年度平群町下水道事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号 平成28年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第 22 号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告どおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第 22 号 平成 28 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 23 号 平成 28 年度平群町学校給食費特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第 23 号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第 23 号 平成 28 年度平群町学校給食

費特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第24号 平成28年度平群町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口君。

○7番

新年度の介護保険特別会計については反対をいたします。

今年度からの第6期計画、特に1号被保険者の保険料の設定に問題がありました。そのことは、今年度の決算見込みや新年度の予算案からも明らかになっています。これを是正することなしにこのまま計画を続けるのは、1号被保険者に対する背信行為だと考えます。しかし、町当局はあくまでも保険料設定を公平だと強弁し、1号被保険者の保険料是正を拒否していることから、この予算案についても反対をいたします。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

議案第24号 28年度介護保険特別会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

この介護保険に関しては、御存じのとおり、第6期の時代に入りました。本町は高齢化だけでなく、今や若年層での認知症問題もあり、介護は避けて通れない時代です。これからの時代は皆で助け合う時です。高齢化が進めば、どうしても皆で助け合わなければなりません。本町も高齢化に向けた施策が予算に反映されています。介護を受けない、必要がない、そんなまちづくりが予算でも努力されています。特にこれからは認知症問題です。考えなければなりません。

その一つとして、包括支援センターの今後の動きもあります。種々、包括支援センターへの動きが活発にできる支援も見えてきました。町民の皆さんも理解していただける状況下ではないでしょうか。今後の介護では負担が大きくなる方向です。本町で安心して住めるまちづくりを願う、まちづくりが進められるかを私は考えております。そのためには、介護保険特別会計予算をうまく編

成すべき時代ではないでしょうか。その中で策定された本町介護保険特別会計には賛成とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第24号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第24号 平成28年度平群町介護保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第25号 平成28年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第25号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成28年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第26号 平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口君。

○7番

新年度の後期高齢者医療特別会計については反対をいたします。

予算委員会でも述べましたが、広域行政という住民のチェックが届きにくいところで、ほとんど議論もなく医療費がふえるからと、2年ごとに保険料が引き上げられる、このような仕組みそのものも問題があります。また、新年度予算案には、その保険料を引き上げた分も計上しての予算であることから、新年度の後期高齢者医療特別会計には反対をいたします。

○議長

窪君。

○10番

議案第26号 平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療、介護サービスの質を維持・向上することを目的に開始され、以来、低所得者に対する軽減措置を講ずるなど、制度改正も行われ、現在はこの制度が定着をしているところであります。さらに本町では、人間ドック助成制度を導入し、健康長寿の取り組みについても評価をいたします。高齢者の方が医療を受ける上で欠くことのできない保険制度であることは言うまでもなく、この制度を運営する広域連合に加入しております平群町として、提案された予算は必要不可欠であることから賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第26号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、議案第26号 平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

ここで時間延長いたします。午後6時までといたします。

4時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時09分)

再 開 (午後 4時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第12 発議第1号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

発議第1号

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を

改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成28年3月18日

提出者 高 幣 幸 生

賛成者 山 本 隆 史

〃 城 内 敏 之

〃 窪 和 子

〃 馬 本 隆 夫

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成20年9月平群町条例第26号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 11 平成28年4月1日から平成31年4月30日までの間、議会議長、副議長及び議員の議員報酬は、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、100分の15を乗じて得た額をそれぞれ減じた額とする。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議 長

提出者の提案理由の説明を求めます。高幣君。

○9 番

ただいま事務局長から議案説明がありましたとおり、平成28年4月1日から平成31年4月30日までの間、議会議長、副議長及び議員の議員報酬は本則の第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から100分の15を乗じて得た額をそれぞれ減じたいと発議させていただきました。

発議に当たり、その趣旨について御説明をさせていただきます。

議員各位におかれましては、御承知のとおり、昨年の町議会議員選挙後の6月に、平成27年7月から議員報酬20%削減を発議させていただきましたが否決され、現在に至っております。その後、町から27年9月議会、12月議会と二度にわたり、町長から、本町の有志による報酬審議会の答申を尊重し、提出されましたが、否決でした。ここに、議会も改めて報酬審議会の答申を尊重し、議員報酬の15%削減を発議させていただきます。

さて、平成27年度決算は5月31日で終わり、9月に公式決算が提出され

ます。この時期に議員の視点から申し上げるのは早いかもしれないですが、27年度決算予測を見た場合、本町の財政状況は決して安定に向かっている方向とは見られないのではないのでしょうか。今後の28年度の大きな課題を考えると、本町の財政状況は不安であります。例えば、最近マスコミ報道で取り上げられた本町清掃センターのダイオキシンの焼却灰については、町民への健康被害はないと聞いておりますが、後始末処理が多額であります。生駒郡はもちろんのこと、竜田川、大和川流域市町村に迷惑をかけてはならない問題です。また、町民が期待する平群駅前開発に大きな影響を及ぼす文化センター構想、さらには役場本庁舎の駅前への新築移転による平群町の活性化のためへの課題、また、子ども医療費無料の高校3年生までの問題、これからは子育て支援等を考える重要な時であります。ますます財政負担の重さを議員は考えねばなりません。人口減少化時代における今後の本町の大きな課題であります。このように山積しております。

もちろん、前期議員の23年度7月から議員12名の報酬20%削減も大きく財政には寄与いたしてまいりました。具体的には、財政の安定化について、町民各位の御負担、特に固定資産税率の値上げ、福祉面での負担、サービスの値上げ、また、各種教育面等でも大きな御理解のたまものであり、黒字化が進めば、一番に還元すべきは町民第一、町民の皆様であります。

少し町税について検証いたしますと、議員も各位も御承知のとおり、27年度の町税収入の減少という事態であります。ちなみに、26年度の町税は約20億800万円でした。ところが、人口減はますます影響して27年度決算見込みでは約19億8,000万円と、26年度と比較して、実に町税は約2,400万程度の減収であります。このような財政事情を考えるのが議員であります。議員報酬を15%カットすると、総務防災課の試算では、この27年度4月から、年間で約1,250万円の15%削減効果であります。その後の2年間を含めても、今期の残3年度で約3,740万円程度の削減です。可決できると、町民の皆さんへ大きく貢献できるのではないかと考えられます。

一方、町の声、議会の一部の声では、固定資産税も標準税率に戻してほしい、そのほか、町民負担の軽減を望まれる声もあります。しかし、町長は昨年12月で可決された固定資産税の標準税率に戻すには再議という拒否権に近い行為で拒否され、議会も拒否を認めました。町民の皆様に変えられない事実でした。しかし、こんな状況の中で、議員の責務として、議員報酬15%の削減を図りたいと考えております。これにより、少しでも町民の皆さんへ、一日でも早く町民の方々の御負担額を見直し、還元を図ることができます。議員は町民が第一です。町民の皆様にお応えすることです。この大きな目的で議

員各位に、議会議長、副議長及び議員報酬15%削減に御理解と御辛抱をお願いいたしたく、本発議を提出させていただきました。

さらに改めて申し上げますが、報酬審議会の答申を尊重していただき、よろしく御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

発議者にもいろいろ質問させていただきますけれども、その前に、まず町長に質問させていただきます。

昨年の9月と、それから12月議会で、今回、高幣議員から出された発議と同様の議案が提出されました。今議会では町長からは提出されなかった。それは、もう町長としては、削減するよりも今のままでいいというお考えなのかどうか、その点、まず明らかにしていただきたいと思います。

○議長

町長。

○町長

御存じのとおり、平群町、なかなか厳しい状況にございます。そういう意味では、町3役も平成19年度から給与の削減を実施いたしております。そして、職員にありましては、28年度におきましても、管理職に給与の削減をお願いし、先般、本議会で御承認いただいていたとおりでございます。そういう町民の皆さんへも依然として超過税率をお願いしている状況でございます。そういう中では、議員の皆様だけがということになりますので、できますれば議員の皆様にもここは御協力いただきたいなという思いはございます。

○議長

山口君。

○7番

思いはあるということなのですが、今度なぜ出されなかったのか、それは聞いても議員発議で出てますから、そのことはいいですけれども、じゃあ発議者にちょっと質問しますけれども、今議会の初日にですね、人事院勧告を受けて、職員、それから町長、副町長、教育長、それから私たち議会議員、給与等の見直しがありました。議会議員については賞与、要するに期末手当ですね、期末手当を0.05カ月引き上げる、そういう条例改正でした。この議案については全会一致で可決成立しました。今回の報酬引き下げとこのことは矛盾するのではないかと私は考えるんですが、発議者はどのように考えておられますでし

ようか。

○議 長

高幣君。

○9 番

確かに、人勧で0.01でしたか、その辺の数字が出たようだと記憶に残っております。私は、あくまで今年の6月、いわゆる選挙後の20%アップを提案した人間でございますので、これは、この平群町に対してどうお返しをしていくかが問題ではないかと思えます。

「カットちゃうの」の声あり

○9 番

20%カット、はい、失礼しました。私ちょっと間違えました。

そういうふうに、私どもは最初から20%カットをずっと申し上げておりますし、その後、報酬審議会さんの御意見を尊重され、15%となっておりますので、本来ならば、私は今回も20%カットを申し上げるべき筋ではなかったのかなど、こんなふうな感じしております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

全く答弁になってないんですけどね。

あのね、初日、私は、職員の給料の条例改定のところでですね、管理職の皆さんの給与カットについて、それを外すという修正案を出しました。これについては否決になりましたけれども、本来、町長が今回、もし9月、12月と同じように提案されるのであれば、同じ条例ですから、幹部職員の皆さんの給料カットと同様にですね、その一体で、要するに、人事院勧告をそのまま実施するのと一体に、一つの条例として出てくるんですよ。これはうがった見方かもしれませんが、それを避けるために分けたんじゃないかと、これは私の勝手な考え方ですよ、というふうに私は思ったんです。それはそれでいいとしてね、高幣議員に聞きたいんですけども、今、あなたの答弁は全く関係ないんです。20%であろうが15%であろうが、一方は引き上げてるんです。20%だったらなおのことなんです。20%も下げるということを強く推している発議者ですね、なぜじゃあ、その人事院勧告の0.05カ月期末手当アップに賛成なのか、そこを聞いてるんですよ。それを聞いてるんであって、今のは答弁に

なってないんです。そのことはもう1回お答えいただきたいのと、時間延びてもいけませんので、同時にもう一つ質問しておきますね。

高幣議員はですね、最近の御自身のピラでこういうのを出されてます。これは高幣日より2月1日号ですね。この中で、議員報酬削減議案に関して、平群が赤字の町になったらどうなるのか。議員は町が大事です。さっきの趣旨説明では町民が大事っておっしゃったから、そこではちょっと考えようだったのかなと私自身は思いました。そういうピラを出されてます。報酬引き上げに反対する、固定資産税標準税率に戻すことを求める議員がですね、平群町のことを考えてないような主張だと私はとりました。なぜ議員報酬引き下げに反対することが平群町のことを考えていないのか。先ほどの矛盾と含めて、そのことについて、もう少し具体的に説明していただければありがたいのですが。

○議 長

高幣君。

○9 番

私はもう簡単に申し上げますと、この平群町というのは、厳しい財源状況の中で動いてるわけですし、町民の皆さんに迷惑かけてはならないと、これが第一義で考えておりますので、そういう意味で、本来は、私はもともと20%を提案したんですけれども、報酬審議会さんが15%ということでお決めですかね、なられたから、あえて今回15にただけです。それ以上ありません。

○議 長

山口君。

○7 番

じゃあ、もう一つ聞きますね。

今回、先週の一般質問で、高幣議員も毎回質問されてますから、いろいろお述べです。その中で、在留外国人及びホームステイ家庭への補助金を支給をしてはどうかという提案をされました。私は別にこの提案が間違ってるというふうには思いません。そういうことも大事なんだろうなというふうに非常に思いました。しかし、発議者はですね、町財政の赤字を心配して議員歳費カットを言われているわけですが、その一方でこういう提案をされるというのは自己矛盾がないのでしょうか。

その点が1点聞きたいのと、それからもう一つ、この中で、ホームステイ家庭の補助金支給の提案の中でですね、これからは町の主役は若い人口ですと、このようにもお述べです。私もそのとおりだと思います。しかし、そうであるならば、この町議会においても若い力が必要だと考えるのが私は普通だと思うんですね。若い現役世代が町議会議員に専業として生活が成り立つ報酬である

べきだと。このことについては、9月議会の討論の中でも私は申し上げました。そのように考えるならば、発議者はですね、この若い力を、この議会で必要だというふうに私は考えておられるんだと思うんですけれども、それと今、報酬の問題、平群町の場合、月額29万、年収で460万から70万、これが一般的な40代、50代の、要するに現役の人たちですね、議員専業として生活するには、私は非常に無理がある。今でも相当厳しいもんだと思っています。ぎりぎりだと思っています。そういうことに対して発議者はどのように考えておられるのか、その点はどうでしょうか。

○議長

高幣君。

○9番

29万円というのはね、確かにこれが多い、少ないというのは別問題でして、私はやっぱり日本全国レベルで、現在1万9,000人レベルの町の議員報酬を調べておりますけれども、私が言うてることが矛盾してるのかなと思うんですよね。いろんな細かいところまでは申しませんが、29万円は決して高いとは、私は申しません。でも、人口から見た場合、1万9,000台の人口の町というのは、今、幾らぐらい議員はもらってるのか。ちょっと見ますと、20万円というところもあります。23万7,000円というところもあります。20万というところもあります。中には19万8,000円というところもあります。これは議員ですけどね。こういうふうに、現在のうちの29万円が高い、低いという比較するよりも、人口問題を考えながら、あるいは人口の町を見ながら比較対照させていただいてもいいんじゃないかなと、こんなふうに思っておりますので。

確かに若い力は必要です。それから、先ほどホームステイのお話なされましたけれども、それによって平群町がどう活性化していくかということの観点から私は申し上げたわけで、やはり29万円の報酬が決して、その生活というんですか、議員の生活を邪魔するものかと考えると、それはその人によつての家庭生活、個人レベルの問題でありますから、それ以上申し上げることはできません。

○議長

山口君。

○7番

高くはないというふうに認められたわけですね。私はそのとおりだと思うんですね。

もちろんね、それは今、高幣議員もおっしゃったように、いろいろ違います。

例えばですね、若いころ、しっかり働いて、ある意味、一流企業で働けばですね、公的年金とは別に企業年金というものもあって、年取ベースでいえば600万ぐらいの人は平群町でもざらにおられます。しかし、40代、50代はですね、年金もらうどころか年金を保険料として納めていく。そういう中で、平群町をよくしたい、平群町の住民の皆さんに喜んでもらいたい、そして自分もそういう仕事で一生懸命頑張りたい、こういう思いを持った青年や30代、40代、50代の人たちが議員として頑張ろうと思えば、当然一定の生活的な保障が必要になります。議員報酬は給与ではない、それはそういうのも間違いではもちろんありません。そういう側面もあります、兼職ができますから。しかし、今も言いましたように、若い人たちが頑張って議員やってみようというような思いを持つためにはですね、ちょっと私は違うと思う。

それと、今、高幣議員がおっしゃった、人口によって、そんなことを言い出したらですね、政令都市なんて幾らもらわなあかんかわかんようになってくるわけです。国会議員は2,000万ちょっとです。ほんで、奈良県会議員はこの前下がりましたから、月額70万に下がりましたね。それでも大体年取でいえば1,000万。生駒市は50万と聞いてますから、800万から900万でしょう。人口が違うからそれだけ違いがある。議員の活動としては基本的にそんな変わりません。もちろん、小さい自治体で人口当たりに対する議員の比率は高くなりますから、住民負担は高くなるというのもまた事実です。しかし、それも含めてまちづくりを考える、町の活性化を考える、私はそういうものだというふうに思ってますんで、その辺のところですね、もう一度聞きますけれども、若い人たちに頑張ってもらいたいという高幣議員に私は賛同しますが、議員も若い議員に、全員がということじゃないですよ。もちろん高齢の議員も必要ですし、若い議員も必要、いろんなバランスが必要だという、選挙ですから、そのとおりになるかどうかは別にして、それを目指す人たちが出てくるというのが大事だと思うんですが、その点については、高幣議員は賛同いただけますでしょうかね。その辺はどういうふうに考えておられますでしょうかね。

○議長

高幣君。

○9番

私ばかりの質問を受けてますんで。ただ、若い議員、若い議員というお話、これは当然必要だと思います。でも、あるところによっては、若い議員でも何をしてるか、どんなことをされてるか、もう一度見直しは必要があると思います。例えば、アルバイトされてる方もいらっしゃいます。この辺はもう、私も現実に見ておるんですけれども、そんな方もいらっしゃいますし、皆さん方、

自分の生活は、そら守らなきゃならないことはよくわかります。

それから、前回ちょっとお聞きした厚生年金の問題についても、私はあえて申し上げますけれども、我々、この年代の人間が、厚生年金、当然いただいているわけですが、やっぱり日本年金機構もよく見てるんでしょうね。データから私に対して、年金20万円、年間減額しますという通知も来てるんですよ。その理由を見てみると、やはり給料面というんですか、報酬面が上がっておりますから下げますというて、一方通行で言われるというふうなことで、余り過去の年金の話とかそういうものは、私自身は言いたくもありませんし、皆さん方も、議員諸氏もいろんな形で生活のための報酬ですか、そういうものはやられてると思います。そういう意味で、今回、今から15%下げて、果たしてそれは生活に大きく影響するのかもしれないけれども、しかし、町民さんのサービスがちょっとでも向上できるようにとか、あるいは今回のダイオキシン問題等も、やはりよそに迷惑かけてはいけませんので、そういう意味で御協力をしていくのが普通じゃないかなと、そんなふうに考えておりますので。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

最後に、長々とやりませんが。

年金下げられたのは、高幣さん、給料が2割カットがなくなったからじゃないですよ。去年の10月に、10月から国の法律が変わって、本来、議員報酬は給与ではないから、年金とは全く別にですね、満額出てたんです。通知来ましたでしょう。それぞれのところに入ってたと思いますが。その中でですね、現在既にもらってる人は10%カットする。公的年金の、それも上乘せ部分ですよ。20万円ということは200万円もらってるということになりますけど、まあ、そのことはいいとしてですね。私みたいに、私はことし1月に61になって、やっと年金を受給できる年、この前も1回言ったかもわかりませんが。それがですね、私の場合は全額カットです。これまでもらってる人はもちろん既得権がありますから、そういうことだと思っただけですけどね。そこは間違えないようにしてほしい。

それと私は、議員の給料を下げるのは、逆にまちづくりにとっても、平群町の将来にとっても問題だと思ってます。さっきも言いましたように、若い人たちが議員を目指す、そのことが大事です。そういう人たちがいろいろやる中でですね、その報酬に見合った議員活動をする、以上のことをする、そういう中で町も活性化していくというふうに思ってますので、そここのところでは、高幣

議員の若い人たちに頑張ってもらおうというところでは一致するんですけども、それを議員の給料を下げた分で何かするというのは、私はちょっと違うというふうに、議会も町政をチェックし、そして住民福祉の増進のためにですね、さまざまな取り組みをする。そのためには、一定の専従で議員をやっている場合はですね、それだけの生活的なものもある意味、必要になるということで、それで29万円という金額は、私は最低ぎりぎりの部分だというふうに考えています。

そういうことからお聞きしたんですが、あんまりかみ合わなかったみたいですがね、その辺のことも考えていただきたいと私は発議者には申し上げておきます。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口君。

○7 番

本条例改正案には反対いたします。

反対理由は、先ほど発議者への質問の中でも、るる述べましたけれども、また、この間、町長が9月、12月議会で提出されていましたが、その最初の9月議会で述べたことがほぼ全てです。質疑でも指摘しましたけれども、議員報酬が高いとは私は思っていません。町行政をしっかりとチェックする、そして住民の福祉増進に役立つ議員活動をする。その上で、現在の議員報酬は最低限必要だと考えます。同時に、若い現役世代が議会議員活動に魅力を感じて積極的に議会議員を目指してもらえることが町の将来にとっても重要と考えます。その観点から、本条例改正案には反対いたします。

以上です。

○議 長

山本君。

○1 番

私は、平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論させていただきます。

平成27年6月議会より、議員報酬カットの件で、これまで、先輩議員の皆様と討論を続けてまいりました。その結果、平群町議会はきょうまで、報酬カット否決でございます。この流れでいくと、同じ討論を繰り返しても可決されないということでしょうか。

先日も、一部の住民さんから、誰が反対した、賛成したではなく、否決が平群町議会議員団としての答えだから、あなたの力不足でもある。反対主張の議員さんと話をしたのかという声をいただき、私にはとても重い言葉でした。本日の一般会計予算の否決も町議会の答えです。

報酬カットに反対する立場の議員さんと議会中の討論だけでなく、非公式でお互いの意見を交換できる機会があれば、何度も議案に上がることはなかったのかもしれない。

そこで、視野を変えて考えていただきたいのですが、報酬カットをすれば、我々の報酬振込額は確実に減少します。それを損と考えるべきでしょうか。また、士気が下がるのも損とすれば、では、誰が得をするのでしょうか。行政側ですか。報酬カットで蓄えられたお金を住民サービスや何らかの形で確実に住民様のもとへ還元することを前提としたなら、得をするのは住民の方々です。私は、議員として汗水かいて働くのは、限られた予算の中で無駄をなくし、多くの住民さんに得を提供することも大切な役目だと思っております。また、この役目を達成することで、私たちは仁徳をいただけるのではないのでしょうか。

今回の奈良県子ども医療費助成制度の対象範囲が拡大することで、平群町は厳しい財政の中でありながら、高校卒業まで対象範囲を拡大する趣旨を町長はお述べになりました。まだ議決しておりませんが、私を含め、この趣旨を聞かれた子育て世代の住民さんは大変喜ばれておりました。ぜひ町議会議員団からも報酬カットで予算をつくり出し、町民の方々にこの4月から新たな得を提供させていただけないものでしょうか。この議案については住民さんも注目しております。

以上、この場をおかりしまして、反対の立場の議員さんをお願いをしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。はい、井戸君。

○3番

では、反対の立場で討論いたしたいと思えます。

最初の否決から、先ほども山本議員がおっしゃられましたけれども、6月議会からこの9カ月間、一切やっぱり議論がございません。それで、状況もほとんど変わってございません。あったのは、反対議員に対する誹謗中傷であった

り批判のピラであったり攻撃でありました。やはり、きっちり話し合いというのは必要だと思います。私もずっと最初から、カット自身は反対はない。ただ、どうやって考えていくか、きっちりと考えないとというのは思っていました。ですから、報酬審議会の件に関しましても、非公開でどういうふうに決めたかわからないことに関して賛同もできないと言いました。やはりこういうことはきっちりと話し合っていくべきで、外で攻撃をしたり、中には攻撃、自分のPRのためのネタづくりにつくっている議員さんもおられるかもしれません。やはりそういうことはないように、私としてはお願いしたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。城内君。

○2番

本案に賛成の立場でお話させていただきます。

今回も、私の支持者の周りの意見はですね、やっぱりこのことにものすごく関心を持っておられます。それで、「ほか、できるべきことは全部やってるのに議員だけ残ると」と、そういう言い方が非常にされるんで、つらいところではありますが、だから、つらいから賛成というんじゃなしに、何か、先ほど山本議員の話にあったように、高校生の医療問題のように、残るお金をはっきり決めて、それで基金として何に使うんだという用途をはっきりした形でもいいから、ぜひこの案をのんで進めていただきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより発議第1号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数であります。よって、発議第1号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については否決されま

した。

続きまして

日程第13 発議第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(案)を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

発議第2号

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(案)

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成28年3月18日

提出者 窪 和 子

賛成者 高 幣 幸 生

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(案)

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報し

やすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。

- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等はじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- 4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
- 5 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
- 6 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。窪君。

○10番

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）に対する趣旨説明をさせていただきます。

ただいま事務局長に朗読をしていただきましたが、昨今、家庭や地域における養育力の低下を初め、子育ての孤立化などにより、児童虐待の相談件数は増加の一途をたどり、深刻な事態が続いております。こうした現状に鑑み、政府は昨年、児童虐待防止対策プロジェクトを策定しましたが、一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、必要な施策を速やかに実施するように強く求める意見書でございます。

以上、簡単ではございますが、趣旨説明とさせていただきます。

どうか皆様には御賛同をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。ございませんか。稲月君。

○5 番

本意見書に対して、私は賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

私は以前、保育士をしておりまして、保育所で仕事をしていました。そのときに、親から虐待を受けて、重大な状況に陥って一時保護の措置をとり、その後、養護施設に入所するといった、そういうことをやってきた経験があります。その後も何ケースかそういう似たケースに遭遇することがありました。本当に、少しでも早く的確な判断をしていくこと、また、いろいろな保育所などにおける、そういった施設においても他機関との連携をしっかりと持つこと、そしてケース会議などを日常的に持たれるというようなね、そういうことが重要であるということ、私は身にしみて、この間ずっとやってまいりました。

今回の意見書についても、本当に人ごとではないというふうに思いましたし、本当に心から賛成をしていくという立場であります。子どもたちが伸び伸び安心してどの子ども生活ができる、そういう条件をつくっていく、大人の責任でございます。

児童虐待の原因というのは、本当にたくさんあると思います。一つ一つのケースで違うと思うんです。しかし、この一番底に流れる、根底にある多く原因というのは貧困の問題やというふうに言われています。まともな仕事がない、お金がない、そうするとあしたが見えてこない。この先は、家族間のいざこざが起こり、子どもに対する暴力も起こってまいります。離婚や再婚、これらが児童虐待をつくっていく原因に実際なっています。その中で、いつもおびえている、自分は愛されていない、そういう感覚というのが子どもたちに植えつけられてしまいます。自分も信じられない、こういう子どもたち、自己愛というのを感じられない子どもたちがたくさんふえているというのが現実でございます。そんな子どもたちが大人になって子どもを育てていくわけですけども、「本当に子どもをかわいがるってどういうことなんかわからへん」、こんなふうにおっしゃったお母さんの言葉が私は忘れられないんです。かわいがることすらわからない親たちがふえている、こういうことが虐待をまた生んでいく。虐待が虐待を生む、虐待の連鎖を断ち切れぬ、こういうつらい問題を抱えています。

今、一番基本になる問題というのは、この根幹にある貧困をなくしていく、

この問題ではないかと思えます。賃金の安い労働、それからひとり親世帯などの児童手当なんかの充実などね、これが望まれるのではないか。生活基盤を本当に安定させていくことを一番に考えていかなあかんというふうに思っています。

今、自公政権は、こういった基盤のところ、これまでどんどん切り下げてまいりました。社会保障は切り下げる、消費税は引き上げる、こんな中で生活をしている人たち、この問題が非常に根底にあるということをひとつ皆さん、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

それともう一つは、人員削減です。それと、児童相談所などの大切な機関の削減、こういうことを自公政権はずっとやってまいりました。今やっと気がついて、ふやしていかないかんというふうになっています。だから私はこれについては賛成するんですけどもね、これまでのこういったことが根幹にあるということ、ね、ぜひ頭に置いていただきたいというふうに思っています。やっぱりこれから、保育園や、うちの町でも幼保一体化のこども園など、本当に正規の経験のある先生たちがどんどんやめられるというようなことも、こういった虐待の問題などを早くに解決していくということに逆行していくというふうに考えます。問題を抱えた親御さんなんかを本当にケアしていくためにも、公務員の削減というのは絶対してはならないことだと思います。非常にゆゆしき事態であると考えています。どの子ども愛され、健やかに育っていくことのできる、こういう世の中をつくっていくこと、これを根底に考えて、この意見書については全面的に賛成をしたいということで、賛成討論をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより発議第2号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することにいたしたいと思えますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに決しました。

5時45分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午後 5時15分）

再 開 （午後 5時45分）

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

（ブー）

○議 長

日程第14 委員会の閉会中の継続調査の件  
を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いします。はい、町長。

○町 長

3月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

17日間の会期におきまして慎重審議いただきましたが、平成28年度一般会計予算につきましては否決となり、まことに遺憾に存じます。平成28年度予算案件には大きな争点はなく、反対理由については、ほとんど理由があるとは思えません。平群町政を前に進め、住民の皆様の安全・安心の暮らしを守る、

サービスを滞りなく行っていくための責任ある態度とは思えず、まことに残念に思います。

特に、反対した議員の皆さんは反対理由を述べるべきで、理由を述べずに反対したことは、議員としての責任を果たしたと言えるのか大変疑問であります。議会で反対理由を発言できないということは、住民にも説明しなかったということになります。何の責任もなく、漫然と反対したことになります。

今回の28年度一般会計予算が否決されたことによりまして、義務的経費以外の重要案件であります仮置き焼却灰の処理、川原路線の拡幅、防犯灯設置事業、太陽光発電設置事業、駅周辺整備事業、定住促進事業などがどこまで許されるのか、そのことが滞ることが懸念されます。住民の皆様への安全・安心の暮らしに大きな支障を来すことになることを議員の皆さんは自覚していただきたいというふうに思います。

本町といたしましては、当面の住民生活に直結する事業につきましては実施してまいりたく考えておりますので、その点につきましては御理解をいただきたいと考えております。

○議長

これをもって平成28年平群町議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(ブー)

閉 会 (午後 5時48分)